

令和7年12月20日

# 本山駐車許可証について

関係各位

真宗高田派宗務院

前略

現在配布しております本山駐車許可証は本年末をもちまして期限を迎えます。つきましては新たな本山駐車許可証を配布いたしますので、ご利用下さい。

なお、許可証裏面にも記載しておりますが、下記事項の遵守をお願いいたします。

合掌

## 記

- 1, 許可証は法会中（報恩講・納骨堂法会・特別法会などで平素の許可証ではありません。）の山内境内への駐車許可証であり、通行禁止区間の通行許可証では有りません。
- 2, 駐車中は車外から見えるように掲示してください。
- 3, 境内の駐車許可場所は宗務院南の小橋までとし警備員の指示をお守りください。
- 4, 境内駐車場が満車の場合は山外駐車場へ駐車ください。
- 5, 境内の通行には、注意をして、徐行（時速10km以下）での走行を願います。
- 6, 通路への駐車及び他車の迷惑にならないようにしてください。
- 7, 境内での事故等につきましては、本山は責任を負いません。

以上

詳細は宗務院庶務課までお尋ね下さい。

